

## 当社における新型コロナウイルス感染症対策としての出勤者数削減状況について

2021年6月1日

### (1) 定量的な取組内容について

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（全社員の約95%） ・対象とする部門又は職種：非営業部門、営業部門 ・対象外の部門又は職種：販売部門（現場業務対応。）、経理部門（支払業務対応。）	出勤者削減率 60%程度	出勤者削減率 約58% (5月1日～ 5月31日)

### (2) 具体的な取組や工夫について

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"><li>・ テレワーク用のノートパソコンを全社員分導入</li><li>・ 全社員に携帯電話を貸与</li><li>・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境を整備</li><li>・ テレワークを可能とするよう社内の就業規則を改定(在宅勤務規程等)</li><li>・ 会議や研修を原則オンライン化</li><li>・ シェアオフィスの確保</li></ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 有給休暇の取得奨励</li><li>・ 時差出勤制度利用の奨励</li></ul>

以上